

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

| | | | |
|-------|--------------------|------|-----------------|
| 受診施設名 | 京都市中唐戸児童館 | 施設種別 | 児童館 (旧体系 :) |
| 評価機関名 | きょうと福祉ネットワーク「一期一会」 | | |

令和2年6月15日

| | |
|-----|---|
| 総 評 | <p>京都市中唐津児童館は、南区の閑静な住宅地にあります。</p> <p>地元の強い要望を受け、地域の関係団体の関係者等から構成される運営委員会にて1979年12月に開設されました。</p> <p>4つの理念を掲げ、その具体化を目指すとともに「自分を大切に、友達も大切に」をモットーに、地域を愛する心も大事にしながら中唐戸児童館では、児童館、学童クラブ、地域の子育てステーションの運営が行われています。</p> <p>児童館は子どもたちがあそびを通して、子どもの成長を促す施設です。0歳から18歳未満の児童であれば、だれでも利用することができます。</p> <p>学童クラブは、小学1年生から6年生の子どもたちが放課後の生活の場として安心して楽しく過ごしています。また、子育て家庭の交流の場として社会福祉協議会、民生児童委員の協力のもと乳幼児クラブ、母親クラブも開催して親子や母親同士の交流の機会を設けています。地域の子育てステーションとしても関係機関と連携して年3回公園遊び隊を実施したり、地元のイオンと協力して親子でできる工作や自由に遊べる広場、パネルシアターなど色々なイベントが開催されています。</p> <p>地域の幅広い年齢の子どもたちや親子の居場所として提供している他にも地域の高齢者を対象に「健康すこやか体操」を毎週、実施しています。</p> <p>地域の方たちにとってなくてはならないコミュニティとしての役割を担っているように訪問調査からも伺えました。</p> <p>障害のある子への支援にも積極的に取り組んでおり、研修を受講するとともに、発達障害のある子どもの利用もあり絵カードなども活用して対応をしています。</p> <p>また、「赤ちゃんと中高生のふれあい交流事業」では、中高生が乳幼児親子と出会い交流することで、赤ちゃんへの愛情を深めていきながら命の尊さを実感し、また自分を振り返る契機となっています。</p> <p>様々なイベントや行事の開催、幅広い年齢の子どもへの対応に加え、虐待対応や障害特性などニーズが多様化する中で、職員の方々は、京都市児童館学童連盟等で開催される研修に参加し専門性を高めることにも積極的に取り組まれています。</p> <p>一方で、外部監査の実施や記録の管理体制等の課題が見受けられました。評価結果をふまえ改善を図るとともに、これからも地域の子どもたちの健やかな健全育成に寄与されていくことを期待しております。</p> |
|-----|---|

| | |
|----------------------|---|
| <p>特に良かった点(※)</p> | <p>Ⅱ-4-(1)①利用者地域とのかかわりを大切にしている。 利用者、地域とのかかわりの大切さについて理念、基本方針に明記するとともに様々なイベントや行事を行っています。子ども祭りでは学童保育の保護者が参画したり、民生委員、社協の協力のもと子育てサロン等を児童館で行っています。さらに、イオン洛南店に出張し遊びについても講習をしている。 こうした地域に根差した取り組みは高く評価できます。。</p> <p>Ⅲ-3-(1)サービス提供の開始が適切に行われている。 ホームページに画像等を公開するとともにQRコードを記載し、簡単に利用できる仕組みを整備しています。広報誌は分かりやすい内容でカラーページが多く使われています。イオン、保健センターに置くとともに、地域への回覧を通じて周知しています。 見学、体験には随時対応し、利用開始時にしおり・パンフレットを用いて説明を行っています。児童館だよりの表には行事のお知らせ、裏には前月の行事の様子をプライバシーにも配慮しながら写真を掲載し、児童館の活動内容に理解をしてもらう工夫をしています。</p> <p>A-1⑤幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている。 クリスマス会やひな祭りなど年中行事の企画から中高生に入ってもらい、幅広い年齢層の児童と一緒に遊んだり、交流できるように取り組んでいます。乳幼児クラブを夏休み期間中も設定しており、小・中高生との交流が実施されています。 「赤ちゃんと中高生のふれあい交流事業」では、中高生が乳幼児親子と出会い交流することで、赤ちゃんへの愛情を深めていきながら命の尊さを実感し、また自分を振り返る契機となっています。</p> |
| <p>特に改善が望まれる点(※)</p> | <p>Ⅱ-1-(1)③外部監査が実施している。 内部監査として運営委員会の監査を年に1回実施している。しかし、税理士や公認会計士等による外部監査は実施されてませんでした。</p> <p>Ⅱ-3-(1)①緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の暗線確保のための体制が整備されている。 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアルは整備されています。また、責任体制も明確化され、京都市から注意喚起があった場合には職員ミーティングで対応方法を確認しています。しかし、定期的に安全確保に関する検討会の実施や事故・感染症発生等の対応訓練が実施されていませんでした。 児童館は、様々な交流の場となりますので想定した訓練の実施を期待します。</p> <p>Ⅲ-2-(3)②利用者に関する記録の管理体制が確立している。 個人情報保護規定、情報開示規程はありますが、保管・保存・廃棄等に関する文書管理規程が未整備でした。記録の保管についての明確な基準が求められます。</p> |

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【児童館版 共通評価基準】

評価結果対比シート

| | |
|-------|------------------|
| 受診施設名 | 京都市中唐戸児童館 |
| 施設種別 | 児童館 |
| 評価機関名 | きょうと福祉ネットワーク一期一会 |
| 訪問調査日 | 2020年2月26日 |

I 福祉サービスの基本方針と組織

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|----------------|-----------------------------|----|-------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-1 理念・基本方針 | I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 | 1 | ① 理念が明文化されている。 | a | a |
| | | 2 | ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | b | a |
| | I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。 | 3 | ① 理念や基本方針が職員に周知されている。 | a | a |
| | | 4 | ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | b | b |

[自由記述欄]

1. 理念は明文化され玄関に掲示してある。
 2. 理念・基本方針は理念に基づくものであり「京都市児童館活動指針」をふまえ地域に根差した施設運営を目指すことが明文化されている。
 3. 職員一人ひとりに紙媒体で配布し、年度末の職員会議で内容について説明している。毎朝の職員会議でも確認をしている。
 4. 地域の各種団体や各施設長が参加する安心安全推進委員会（月1回開催）に参加し、児童館の方針を説明している。保護者には学童説明会において説明をしている。夏の合宿、子ども祭り前などの行事前に保護者会を実施して行事の説明と共に方針等を説明している。しかし、文書化したものが無く、パンフレット及びホームページには掲載していないため不十分と認識している。（4月にパンフレットを作成し直す予定である。）

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--------------|------------------------------------|----|----------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-2 計画の策定 | I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | 5 | ① 中・長期計画が策定されている。 | c | a |
| | | 6 | ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | a | b |
| | I-2-(2) 計画が適切に策定されている。 | 7 | ① 計画の策定が組織的に行われている。 | a | a |
| | | 8 | ② 計画が職員や利用者に周知されている。 | b | b |

[自由記述欄]

5. 指定管理に基づく5年間の基本計画が作成されている。
 6. 中長期計画は策定しているものの、概要であり数値化されたものがなく、単年度計画に十分に落とし込めていない。
 7. 年間計画及びそれを落とし込んだカレンダーにおいて確認した。年度末や途中で振り返りの総括会議を行い、担当職員から説明があり、必要に応じて内容の変更をしている。
 8. 学童利用世帯には全世帯に学童のしおりを通して、事業概要のお知らせをしている。地域には安心安全推進会議の中で説明をしている。しかし、それ以外の一般来館者等には事業計画の概要などについて周知できていない。

| | | | | | |
|-----------------------|---------------------------------|----|------------------------------------|---|---|
| I-3 管理者の責任とリーダーシップ | I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | 9 | ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | b | b |
| | | 10 | ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 | b | b |
| | I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | 11 | ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。 | b | a |
| | | 12 | ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。 | b | a |

[自由記述欄]

9. 京都市の児童館活動指針に職員の職務内容が明文化されており、職員会議で周知している。広報においても掲載していることを確認できた。年に1回運営委員と職員が交流する機会がある。しかし、管理者が職員等から信頼を得ているかどうかを把握、評価する仕組みがないため、運営委員会の関わり等が求められる。
 10. 行政主催の研修、施設長研修等に参加して、職員に周知している。しかし、関係法令のリスト化については行われていない。
 11. 年度途中、年度末の会議で検討していることが確認できた。また、毎朝のミーティングにおいて質の向上に関する職員との話し合いを行っている。事業企画案についてもアドバイスをを行っている。さらに職員の子ども、保護者に対する対応について注意やアドバイスをを行っている。
 12. 人員配置の見直しを2年に一度行っている。残業代に京都市の上限があるため、賃金としての支払いに制限がある。有給休暇は職員全員が休めるよう配慮している。持ち帰り残業にならないよう助け合って仕事をしよう指導している。経費削減のためコピー用紙の裏紙を使う、電気をこまめに消すなど経費削減に努めている。運営委員会は今年度5回開催し、支出のあり方等を協議している。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|----------------|--------------------------------|----|------------------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅱ-1 経営状況の把握 | Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | 13 | ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | a | a |
| | | 14 | ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 | a | a |
| | | 15 | ③ 外部監査が実施されている。 | a | c |

【自由記述欄】
 13. 児童館学童連盟、ブロック長、京都市、京都市施設長会等の会議において行政の動向を、民生児童委員協議会(月1回)、安心安全推進委員会において地域の状況の把握に努めている。地域の声を基に児童館の新事業をはじめたりすることもあり、地域団体の事業に建物を活用してもらうなどしている。
 14. 委託事業であり、年間予算が決まっている現状がある。そのような中で、2階のトイレが男女共用であったり、水屋がトイレと台所で一つしかないなどの課題について、京都市に伝え改善に向け動いている。
 15. 外部監査は実施していない。内部監査として運営委員会の監査を年に1回実施している。(来年度から税理士と契約する予定である。)

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|-----------------|-------------------------------|----|--|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅱ-2 人材の確保・養成 | Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 | 16 | ① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | a | a |
| | | 17 | ② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | b | b |
| | Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | 18 | ① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | a | a |
| | | 19 | ② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。 | a | a |

【自由記述欄】
 16. 京都市の児童館活動指針に必要な人材に関する考え方が明らかにされている。人員体制については制度の決まりがあり自由にならない。働くために必須の資格はないが、保育士、教諭免許があれば加算がある。京都府福祉人材センターや京都テルサを活用して、人材の確保につとめている。
 17. 仕組みについて理解はあるものの、現実的には運用されていない。
 18. 職員の状況は勤務表とタイムカードにより館長が把握し対応している。小規模職場であり気になることはその都度、確認している。体調が悪い場合等は受診を促すなど常に気をかけ積極的な関わりがある。
 19. 京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入している。ブロック及び運営委員会での懇親会、職員新年会への参加補助をしている。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|-----------------|-----------------------------------|----|--|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅱ-2 人材の確保・養成 | Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | 20 | ① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | a | a |
| | | 21 | ② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 | a | a |
| | | 22 | ③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | a | a |
| | Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。 | 23 | ① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。 | a | a |
| | | 24 | ② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。 | a | a |

【自由記述欄】
 20. 学童保育連盟で基本姿勢を明示した指針があり、研修カリキュラムも定められている。また、京都市の定める職員研修に基づいて研修計画を毎年作成し、職員個々についても研修内容を定めている。その際、未受講者が受講できるように配慮している。その他、児童館の派遣交流研修にも取り組むとともに、連盟、ブロック、京都市及び他児童館での研修に参加している。
 21. 同上
 22. 参加者は報告書を作成し、職員会議内の伝達研修において報告をもらっている。個別の研修の必要性も検討している。
 23. 『実習内容の取り組み』として受入れマニュアルがあり、基本姿勢等も明記されている。
 24. 実習生受け入れプログラムを作成している。学校側とも協議して様々な知見ができるようにプログラムを整備している。実習計画も作成している。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|---|--|----|---|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-3 安全管理 | II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 | 25 | ① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | a | b |
| | | 26 | ② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | a | a |
| [自由記述欄] | | | | | |
| 25. 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアルが整備されている。また、責任体制も明確化されている。京都市から注意喚起があった場合には職員ミーティングで対応方法を確認している。しかし、定期的に安全確保に関する検討会の実施や事故・感染症発生等の対応訓練が実施されていない。 26. ヒヤリハットや事故を記載し、朝のミーティング時に情報共有している。また、行政主催の研修等に参加し職員に報告、共有している。 | | | | | |

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--|--------------------------------|----|-------------------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-4 地域との交流と連携 | II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | 27 | ① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 | a | a |
| | | 28 | ② 事業所が有する機能を地域に還元している。 | a | a |
| | | 29 | ③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | a | b |
| [自由記述欄] | | | | | |
| 27. 利用者、地域とのかかわりの大切さについて理念、基本方針に明記している。また、運営委員会方式のため、地域住民が運営自体に参加している。子ども祭りでは学童保育の保護者が参画したり、民生委員、社協の子育てサロンを児童館で行っている。さらに、館長自らが民生委員であり、地域行事の実行委員などにもなっている。 28. 年2回のオセロ大会など、民生委員、社協の活動に場所を提供し、職員も積極的に関わっている。イオン洛南店に出張し遊びについても講習をしている。広報誌において児童館の活動を紹介したり、情報を提供している。 29. ボランティアは介助ボランティアが中心である。職員に対して意義や方針等を説明しているものの、明文化、マニュアル化されたものがない。 | | | | | |

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--|------------------------------------|----|-----------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-4 地域との交流と連携 | II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | 30 | ① 必要な社会資源を明確にしている。 | a | a |
| | | 31 | ② 関係機関等との連携が適切に行われている。 | a | a |
| | II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 | 32 | ① 地域の福祉ニーズを把握している。 | a | a |
| | | 33 | ② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | a | a |
| [自由記述欄] | | | | | |
| 30. 地域関係機関の連絡先一覧を作成している。職員間で共有化しており担当者から連絡することもある。 31. 小学校と定期的な連絡会をしており、必要があれば連絡を取り合う関係作りができている。地域の安心安全推進委員会においても各種団体、施設と情報交換をしている。また、運営委員長が民生委員であり、問題があった際は民生委員とも連携して具体的取組を行っている。 32. 安心安全推進委員会や学校運営委員会への参加、運営委員会でのつながり、民生委員、社協との共同の事業などを通じて、地域の福祉ニーズを把握する仕組みがあり、情報が集まっている。 33. 把握した問題やニーズを毎朝の職員会議や、年に2回の職員会議で共有し問題意識を醸成している。それに基づき事業が組み立てられる仕組みがある。 | | | | | |

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|---------------------|-------------------------------------|----|--|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | 34 | ① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。 | a | b |
| | | 35 | ② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | a | a |
| | Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上向上に努めている。 | 36 | ① 利用者満足の上向上に意図した仕組みを整備している。 | a | a |
| | | 37 | ② 利用者満足の上向上に向けた取り組みを行っている。 | a | a |
| | Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | 38 | ① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | a | a |
| | | 39 | ② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | a | b |
| | | 40 | ③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | a | a |

[自由記述欄]

34. 京都市の児童館活動指針がサービスの実施方法に反映されている。行政研修に職員が参加し報告、共有している。職場内会議で常に意識して話し合っている。しかし、組織内で意識の徹底は図られているが、口頭による部分が大きく明文化されたものがない。

35. 相談者には個室で話ができるよう配慮している。トイレの使用等について気をつけるなど日常的に配慮している。

36 37. 基本方針に明文化しており、保護者会で意見を聴く機会を設けているほか、アンケートを年に1回実施している。保護者会があり必要があれば話し合いを行っている。また、大きな行事毎にもアンケートを行っており、それらを職員会議で確認し、対応を検討し実施している。

38. 学童のお迎え時に必要に応じて相談室を確保するなど体制を取っている。職員が保護者会に参加して、日常的に相談事があれば対応すると伝えている。また、玄関に意見箱を設置している。

39. 館内に責任者、担当者を明記したものを設置しているものの、利用者に書類での配布、説明はしていない。記録を取ること及び個別のフィードバックはしているものの公表できていない。

40. 苦情対応実務者マニュアルを整備している。対応に時間がかかる場合は経過報告を行っており、マニュアルの見直しも必要に応じて行っている。保護者からの意見・苦情等については、館長に小さいことも伝えるように指導している。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|------------------|--------------------------------------|----|--|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-2 サービスの質の確保 | Ⅲ-2-(1) 質の上向上に向けた取り組みが組織的に行われている。 | 41 | ① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | b | b |
| | | 42 | ② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。 | b | b |
| | | 43 | ③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。 | a | b |
| | Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。 | 44 | ① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | a | b |
| | | 45 | ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a | b |

[自由記述欄]

41. 年2回の総括会議等を通じてサービス上向上に向けての取り組みは行われている。しかし、第三者評価はこれまで受診していない。

42. 総括会議において課題を共有し次年度の事業計画に反映している。しかし第三者評価が初めてである。

43. 同上

44. 年2回の総括会議において協議、反映する仕組みがある。文書としては見直し等されていない。

45. 京都市児童館活動指針に基づき年度計画を作成し、サービスが提供されている。しかし、プライバシー保護や個性の尊重を明示した標準的な実施方法にかかる文書はない。

45. 年2回の総括会議において協議、反映する仕組みがある。しかし、上記の文書がないため見直しができいない

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--|---------------------------------|----|---------------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-2 サービスの質の確保 | Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | 46 | ① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | a | a |
| | | 47 | ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | a | b |
| | | 48 | ③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | a | a |
| [自由記述欄] | | | | | |
| 46. 児童館日誌や学童クラブ活動日誌に日常活動が記録されている。個別に援助の必要な利用者については個別に記録している。書き方については館長から指導を行っている。 47. 個人情報保護規定、情報開示規程はあるが、保管・保存・廃棄等に関する文書管理規程が未整備である。 48. 4月の時点で要配慮の児童について全員で情報共有する。それを基に日々の職員会議において継続して情報を共有できる体制、仕組みがある。 | | | | | |

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|-------------------|---------------------------------|----|-------------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-3 サービスの開始・継続 | Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | 49 | ① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。 | a | a |
| | | 50 | ② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | a | a |

[自由記述欄]

49. ホームページに画像等を公開している。広報誌をイオン、保健センターに置くとともに、地域への回覧を通じて周知している。パンフレット、広報誌は分かりやすい内容になっている。見学、体験には随時対応している。
50. 利用開始時にしおり・パンフレットにて説明を行っている。内容は取り組みの目的をはじめ、必要なもの等を分かりやすく表記している。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--------------------|-------------------------------------|----|------------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-4 サービス実施計画の策定 | Ⅲ-4-(1) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | 51 | ① サービス実施計画を適切に策定している。 | a | a |
| | | 52 | ② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | a | a |

[自由記述欄]

51. 計画の作成は責任者(担当者)を決めている。全職員で合議しながら進め、進捗も確認している。
52. 活動計画の見直し等は総括会議等で行っている。日々の事業は日々の会議の中で協議、見直しを行っている。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【児童館版 付加基準】

評価結果対比シート

| | |
|-------|------------------|
| 受診施設名 | 京都市中唐戸児童館 |
| 施設種別 | 児童館 |
| 評価機関名 | きょうと福祉ネットワーク一期一会 |
| 訪問調査日 | 2020年2月26日 |

A 児童館等の活動に関する事項

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--|----------------|----|--|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準) | A-1 遊びの環境整備 | 53 | ① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者 に理解できるように決められている | b | a |
| | | 54 | ② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的 に気軽に利用できる環境がある | a | a |
| | | 55 | ③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるよ うに環境を整備している | a | a |
| | | 56 | ④ くつろいだり、休憩したりするふれあいス ペースを作っている | a | a |
| | | 57 | ⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的 に設定されている | a | a |

[自由記述欄]

53. 遊具の整理場所には写真やひらがな表記で、わかりやすくおやつルールなどを掲示している。何か問題が起こったときに、その都度見直す仕組みがある。
 54. 午前中は乳幼児親子、午後小学生、5時以降は中高生が利用できるように住み分けがされている。以前は卓球台を設置して、中高生の利用にも積極的に取り組んできた。
 55. 動きのある遊びと静かな遊びとができるように部屋をわけて遊具やおもちゃは自由に使えるようにしている。遊びを見守る職員を必ず配置している。切り絵、習字、手作りなど集中力や創造力の育成に取り組むメニューを実施している。職員・ボランティアを含めて遊びを見守る体制を整えている。
 56. 1階には図書コーナー、2階では育成室で、くつろいだり、休憩できるスペースを確保できるように取り組んでいる。体調が悪いときは、1階の多目的室のソファで休める体制をとっている。
 57. クリスマス会やひな祭りなど年中行事の企画から中高生に入ってもらい、幅広い年齢層の児童と一緒に遊んだり、交流できるように取り組んでいる。乳幼児クラブを夏休み期間中も設定しており、小・中高生との交流が実施されている。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--|--------------------|----|---|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準) | A-2 乳幼児と保護者への対応 | 58 | ① 乳幼児と保護者が日常的に利用している | a | a |
| | | 59 | ② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、 その内容が参加者のニーズに基づいたもの になっている | a | a |
| | | 60 | ③ 保護者同士が交流する機会が設けられてお り、保護者が企画や運営に参加している | b | a |

[自由記述欄]

58. 乳幼児親子が利用しやすい体制をとっている。第1・第3火曜日の午前中は、自由に遊んでもらえる広場「ばるっこ」や、月1回水曜日に社会福祉協議会、民生児童委員の協力で開催している「ほっこりん」など利用してもらい交流の機会を設けている。パンフレットやおたより、HP等に明記されている。
 59. 児童館の取り組みを年間を通して時間等を固定して行っている。関係機関とともに公園での取り組みやイオンを使っでの取り組みを行っている。「ころころ」など親子対象のクラブは毎週木曜日の月4回開催している。地域の子育てステーションとして関係機関と連携して年3回公園遊び隊を実施している。イオンと協力して親子でできる工作や自由で遊べる広場、パネルシアターなど色々なイベントが開催されている。
 60. 「からっとさん(児童館利用者の親の会※OB含む)」の活動が月1回のペースで行われている。子どもまつりでは保護者が出展等に参加している。まつりには親父の会も参加する。「カラットさん」では、最初職員が入るが、保護者が中心で年間計画を立ててもらい、必要なものを児童館が準備する体制をとっている。小学生から大学生まで参加して、地域のイベントに企画から取り組む体制がある。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--|-------------------------------|----|---|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準) | A-3 小学生への対応 (核となる児童館活動) | 61 | ① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適 切に援助している | a | a |
| | | 62 | ② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、 個人や集団の成長に向けて働きかけている | b | a |
| | | 63 | ③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童が一 緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行 われている | b | a |
| | | 64 | ④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランス や児童の自主性・主体性を育てることを意識 して企画されている | a | a |

[自由記述欄]

61. 児童館連盟が主催する「個別援助技術」の研修に職員が受講し、個別の支援スキル向上に取り組んでいる。児童のけんかやトラブルに対して、双方の話を聞くとともに、連絡帳に記載したり、保護者に連絡したりする体制をとっている。職員間での情報共有も行っている。
 62. 児童館連盟が主催する「個別援助技術・集団援助技術」の研修に参加し、遊びや活動を通して、働きかけをおこなっている。要配慮児童については、その都度職員間で話し合う体制をとっている。
 63. 外国籍の子どもはいるが、子ども達は特に分け隔てなく過ごしている。学生や社会人ボランティアなど介助ボランティアを配置して、要配慮児童が、一緒に遊びや活動ができるような体制をとっている。必要に応じて小学校とも連携をとる体制をとっている。
 64. 「手作りクラブ」「子どもまつり」など小学生高学年・中高生が実行委員会をつくり、1つのブースを企画運営して、クッキーの販売等取り組んでいる。ブロックのやんちゃフェスタでも、子ども企画コーナーでも話し合っ企画・運営に取り組んでいる。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--|---------------------|----|-----------------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準) | A-4 中高生への対応 | 65 | ① 日常的に中高生の利用がある | b | a |
| | | 66 | ② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している | a | a |
| | A-5 利用者からの相談への対応 | 67 | ① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている | a | a |
| | | 68 | ② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている | a | a |
| | A-6 障害児への対応 | 69 | ① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている | a | a |

[自由記述欄]

65. 少数ではあるが、日常的に来所する中・高校生、大学生がいる。行事にボランティアとして参加している。17時以降の中高生の専用スペースを確保している。中学生との赤ちゃん交流やチャレンジ体験など家庭授業の受け入れをしている。行事などのボランティアを兼ねて、土曜日や休業日の利用がある。

66. 中学生2人はほぼ毎週土曜日に来所(ボランティア)している。年間行事「合宿・子ども祭り・クリスマス会・交流ひなまつり」など、ジュニアリーダーとして企画運営に参加してもらっている。地域の夏祭り、児童館ブースの運営にも参加してもらっている。

67. 日常的に、気になることは館長から利用者へ声をかけるように取り組んでいる。相談・苦情等を受けた職員が、館長に報告し他の職員と情報共有する体制をとっている。学童クラブでは、必要に応じて個人面談をおこなっている。話すことが苦手な利用者向きには入り口に社会資源のパンフレットを置き手に取ってもらいやすいようにしている。

68. ブロック会議で虐待の情報を共有したり、児童相談所・小学校・民生児童委員など関係機関との連携する体制を整えている。不登校児への対応については、その方針を定めている。時々不登校状態の生徒が、来所して話をしていくこともある。

69. 障害のある子どもの利用のために学生などの介助ボランティアを活用し、受け入れる体制を整えている。児童館連盟の「障害のある児童の統合育成」の研修を受講し、職員が適切な支援ができるように取り組んでいる。発達障害のある子どもの利用もあり絵カードなども活用して対応をしている。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--|--------------------|----|--|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準) | A-7 地域の子育て環境づくり | 70 | ① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している | a | a |
| | | 71 | ② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている | a | b |
| | A-8 広報活動 | 72 | ① 広報活動が適切に行われている | a | a |
| | | 73 | ② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている | a | a |

[自由記述欄]

70. 地域の子育て支援ステーションとして、社会福祉協議会、民生児童委員協議会と連携し毎月「遊びの広場」を開催している。社会福祉協議会と連携し子どもたちと高齢者の交流の場として「交流ひな祭り」を開催している。児童館の運営委員会を主催することで、地域の各種団体、小中学校、保育園等と日常的な関係を構築している。また、地域開催の「夏の夜市」「もちつき大会」「安心・安全パレード」など実行委員として積極的に参加している。

71. 学童クラブの帰宅時には、安全確保の為にグループでの帰宅をおこなっている。年度初めの4月には職員が同行し、危険箇所をチェックし、地域見守り隊と連携して安全確保の体制を整えている。ただ、安全確保のための方針を文書化できていない。

72. 児童館学童連盟のホームページを活用し、行事などの広報をおこなっている。児童館だより、学童クラブだより、乳幼児クラブだよりを毎月発行し、上烏羽小学校・各団体・運営委員会委員に配布している。町内会への回覧や南区はぐみ局・地域の関係機関などと情報交換している。

73. 児童館だよりの表には行事のお知らせ、裏には前月の行事の様子をプライバシーにも配慮しながら写真を掲載し、児童館の活動内容に理解をしてもらう工夫をしている。中唐戸児童館のホームページにQRコードを記載し、簡単に利用できる仕組みを整備している。